

共に考えよう、食の科学。

●編集・発行：内閣府 食品安全委員会 ●制作：中央法規出版

# 食品安全

2004  
創刊号

平成16年7月発行  
vol.1&2合併号  
(年4回発刊)

食品安全委員会 季刊誌

特集●食の安全最前線

## リスク分析とは？

大臣を迎えて

『食品安全委員会、二年目に向けて』

トピックス

食中毒—O157・リステリア  
BSE問題の今



# 食の安全を守る食品安全委員会の取組に、皆様の積極的なご参加をお待ちします。

内閣府食品安全委員会 委員長  
寺田 雅昭

食は、すべての国民にとって一日も欠かすことのできない生活の基本要素であり、健康の重要な柱です。また、食のグローバル化の進展、腸管出血性大腸菌O157や異常プリオンたん白質などの新たな危害要因の出現、遺伝子組換えなどの新たな技術の開発や分析技術の向上など、食生活を取り巻く状況も大きく変化しました。

こうした時代の変化に的確に対応するために、平成15年7月、食品安全基本法が施行され、内閣府に食品安全委員会が設置されました。

食品安全委員会の最も重要な役割には、食品の健康に対する影響を科学的な立場から評価する「リスク評価」があります。また、その評価をもとに消費者や食品関連事業者などと情報や意見を

交換する「リスクコミュニケーションの実施」、そして「緊急の事態への対応」なども食品安全委員会の役割です。

この一年間、「リスク評価」では、リスクを管理する機関である厚生労働省、農林水産省から要請のあった293品目のうち、88品目の結果を通知しました。また「リスクコミュニケーション」の推進のため、関係行政機関と連携しながら、全国各地で消費者などを対象に意見交換会を実施しました。さらに食の安全についての国内外の情報を収集する体制をつくり、緊急時対応基本指針などの策定にも取り組んできたところです。

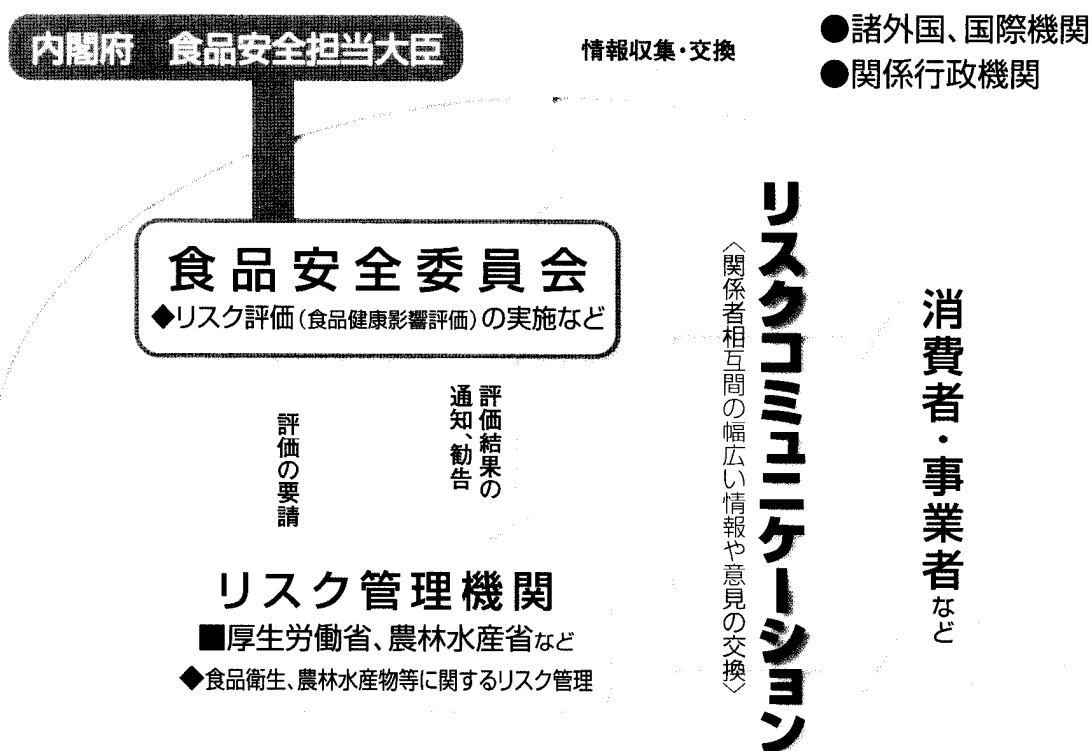
こうした活動の基本として、私たちが大切にしていることは、まず、食品安全委員会に対して国民の皆様からの「信頼」を得ることです。なぜなら消費者が食

品に求めている「安心」は、「安全」という科学的知見と、それを発信する私たちへの「信頼」から生まれると思うからです。

委員会は予断を持たずにプロセスを大事にして議論を進め、それを公開して皆様に見てもらった上で結論を出します。また、その結論に私たちは責任を持ちます。

発足二年目を迎え、より多くの皆様に「信頼」され、また食の安全を積極的に考えていただけるよう、現行のホームページでの情報公開に加えて、食品安全委員会の季刊誌を発刊することいたしました。この季刊誌が委員会と国民の皆様との有意義な架け橋になることを願い、発刊のごあいさつとさせていただきます。

## ■食品安全委員会の役割と食品安全行政



# 国民の健康の保護を最優先に、科学の視点から 食の安全を中立公正に評価します。



食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要である、という基本認識に立って、食品に含まれる可能性のある有害な物質などが人の健康に及ぼす悪影響について科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に評価する機関です。

委員会では毎週一回（通常は木曜日14:00から）定期的に会合を開催していますが、透明性を確保するために、会合は原則として公開で行われています。

また議事録もホームページ上で公開しています。

## 食品安全委員会

(委員7名)

委員長：寺田雅昭

委員長代理：寺尾允男

小泉直子 見上 彪

坂本元子 中村靖彦 本間清一

## ■ 専門調査会 (専門委員 171名)

- ◇ 企画専門調査会
- ◇ リスクコミュニケーション専門調査会
- ◇ 緊急時対応専門調査会

### 【評価チーム】

- ◇ 化学物質系評価グループ  
(添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質、汚染物質)
- ◇ 生物系評価グループ  
(微生物、ウイルス、プリオン、かび毒、自然毒等)
- ◇ 新食品等評価グループ  
(遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等)

## 食品安全委員会 季刊誌 創刊号(2004) もくじ



季刊誌発刊に寄せて.....	P2
食品安全委員会の組織.....	P3
大臣を迎えて：食品安全委員会 二年目に向けて.....	P4
特集：食の安全最前線：リスク分析とは？.....	P6
トピックス：食中毒—O157・リステリア.....	P8
BSE問題の今.....	P10
リスク評価の取組.....	P12
インフォメーション.....	P14

# 国民の期待と信頼に応え、 食の安全のさらなる推進を。



小野清子  
食品安全担当大臣

## 科学的で中立公正なリスク評価を まっとうできた一年

寺田委員長:食品安全委員会は昨年、7月1日に第一回目の会合を行いまして以来、16ある専門調査会のはべ115回、この食品安全委員会は50回を数えております。本日は小野大臣をはじめ、ご出席の皆さんとともにこの一年間を振り返りつつ、二年目に向けての今後の方向性などについて意見を交換したいと考えております。

寺田委員長



小野大臣:食品安全委員会の役目としては、食品健康影響評価いわゆるリスク評価と、一般消費者を含めた関係者間の意見の交換、つまりリスクコミュニケーションがあるかと思っております。食品健康影響評価につきましては、科学に基づいて中立公正な委員会の見解を出すということが主要業務でございまして、その評価に基づき、厚生労働省、農林水産省などのリスク管理機関で措置がとられているわけですから、非常に重要なものであると認識いたしております。この一年の活動については7名の委員また関係各位のご努力に

平成16年7月1日(木)、食品安全委員会が発足してちょうど一年となる節目の日、第51回食品安全委員会会合の冒頭で、この一年を振り返りつつ二年目の方向を探るというテーマで、小野清子食品安全担当大臣を迎えて、意見交換が行われました。これからの委員会の具体的な方向性や課題が見えた発言の数々、その主な内容をご紹介します。

食品安全担当大臣として心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。また、この一年間では、昨年アメリカでも発生いたしましたBSEの問題と、それから山口、京都などで発生しました鳥インフルエンザの問題、風評被害などへの対応も非常に印象に残っております。対応の仕方というものの難しさと大切さを改めて認識させられたという思いですね。

寺田委員長:食品安全委員会は昨日現在まで293品目の評価依頼を受けましてそのうち88品目について評価結果を既に通知しております。地味ではありますが科学に基づく中立公正な評価がこの委員会の根本でございます。また大臣がおっしゃいました高病原性鳥インフルエンザ問

題については、動物用医薬品専門調査会におきまして、そのワクチンの安全性について審議をいたしました。

## 国民の関心に迅速に答える 審議を徹底

三森座長:その件では、動物用医薬品専門調査会でも迅速に評価をして対応しなければいけないという使命がございまして、かなり時間を急ぎつつもきっちりした評価をしたわけです。特にこのワクチンは不活化ワクチンというものであって、それを投与された接種鶏や鶏卵を食べることに問題はなく、その議

論は早く終わったのですが、重要なことは、このワクチンには発症は抑えることはできて、感染は必ずしも100%防御できるものではないという問題があったわけです。そういう理由から、使うとしても、もうこれ以上早期の摘発とか淘汰とか、根絶を図ることが困難な場合にのみ使用していただくのがよろしいというコメントを付記して、この専門調査会の評価としました。この調査会におきましては、国民の皆様の安全のためにということで非常に早く審議が進んだということは、各専門委員のご協力に感謝しているところです。

寺田委員長:BSEの問題は、プリオン専門調査会で審議を重ねられました。

金子座長代理:プリオン専門調査会では11回の会合を開催し、BSEなどのプリオンに関する危険性と食品健康影響評価、また牛せき柱を含む部分等に関する調査、豚由来たん白質に関する調査等を行ってきました。また、私たちはそれ以外にも、日本のBSE問題全般についての議論が重要であるという点から、国内外の専門家を招いての、BSE及び人への感染リスクについての考え方とデータ収集等、それから今の日本におけるBSE感染の可能性の実態、それからいわゆる全頭検査など国内措置の実効性に関する検討もしております。最終的にはそれらの評価に基づ

三森座長



金子座長代理



いて、我が国におけるBSEに由来する変異型クロイツフェルト・ヤコブ病に関する調査、それも極力、定量的に評価していくことを目指しております。こういった中でも特に国民の皆様の高関心の高い問題に 대응していくことが我々の責務であると認識しておりますし、BSEの問題に関しては、この点、今後、米国の問題等を含めて検討していきたいと考えております。

## わかりやすい情報提供のあり方に、試行錯誤の努力。

寺田委員長:鳥インフルエンザの問題では、鶏肉・鶏卵の安全性に関する広報にも力を入れました。その中心となられた見上委員、どのような感想を?

見上委員:本年1月、山口県で国内1例目の高病原性鳥インフルエンザが発生し、当委員会では厚労省、農水省から直ちに報告を受けるとともにウイルス専門調査会の座長も交え科学的に論議を行ってまいりました。この発生は79年ぶりでしたが、それなりに準備を行っておりましたので、対応も早くできました。国民への広報につきましては、ホームページ上にQ&A、それから鶏肉・鶏卵の安全性についての考え方を掲載するほか、マスメディアの関係者との懇談、また、各種講演会などを行うとともに、テレビにも出演しまして鶏肉・鶏卵の安全性を訴えてまいりました。安全性の考え方については、イラスト入りのものを作成するなど、難しい科学的な情報をいかにわかりやすく国民に伝えるかということに努力してきたつもりです。

寺田委員長:そのような委員会の情報提供のあり方についても、一年間の反省も含めて考えていかなければいけないと思っております。

小野大臣:情報提供、それも適時、適切に、そしてわかりやすく行うことが大事なんです。国民の間に不安が広がらないうちにきちんとしたことを説明し、そして早い手を打つという、これが何よりも重要ですが、その時、常に目線を一般の消費者のところにおいて事が運ばれていかなければ、と考えております。専門的・科学的であればあるほど、時にはわかりにくい点もありますが、そこをどういう言葉で、どういう説明をすればいいのか、それができたとき初めて、リスクコミュニケーションというのがうまくいくと思うんです。たとえば、先ほど見上委員のお話にもあったように、イラストで見れば理解が早まるか、いろんな意味合いで情報提供をわかりやすいものを持っていただけたらありがたいですね。

## 独立したリスク評価機関としての姿を伝えることも課題

中村委員:この一年間でひとつ、私が辛かったのは、食品安全委員会の姿が消費者によく見えないといわれることです。何でだろうか、と考えると、一つには評価と管理という区別が明確になっていないということです。消費者はどうしても管理行政の方へ関心を持つことが多い。食品表示の問題などそうですね。それは実は管理部門の仕事である。こっちは科学的な評価をするところである。これがきちんと伝わっていないと、私たちの提供する情報が、消費者の方に欲求不満的な印象を与えてしまうわけです。この点は今後の課題だと思います。

寺田委員長:リスク評価とリスク管理の区別ですね。経済または貿易上の問題はリスク管理側の問題ですが、それが消費者の中でごちゃごちゃになっているような感があります。

寺尾委員長代理:意見交換会などに出るとリスク管理についての質問も受けることが多いですね。その時、評価と管理の区別についての説明が下手だったのかもしれないと反省

左から:坂本委員、中村委員、見上委員

しております。ただ、二年目もその区別をわかりやすく説明をしていくのか。それともその時々の特定的な話題を中心にして、意見交換をしていくのか、そういうところも方策を考えていくべきではないかという気がしています。

寺田委員長:リスク評価のあり方については、科学的に中立公正の立場でと、はっきりしていますが、リスクコミュニケーションには議論が尽きないところですので、今後も議論を続けたいと思います。最後に大臣から、今日の総括を。

小野大臣:情報提供については、議論の過程は専門用語等を用いて専門分野の話として緻密に行っていただく、しかし生まれた結論については、国民の皆様にとのようによりわかりやすく伝えていくかということを考えていただく、ということでこの二年目を進めていただければと思います。また、国民全体にうまく伝えて行くためには、何か問題提起があった時は、この委員会を地方に場を移して行うことなどもありうるのではないのでしょうか。

最後になりましたが、皆様には、国民の期待と信頼に応え食品安全行政の推進にさらなるご貢献をいただきますように、お願いを申し上げます。



左から:本間委員、寺尾委員長代理、小泉委員

